

訪問看護料金表〔介護保険〕

※要介護認定の場合

1. 基本利用料

利用時間	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）		備考
	看護師・1割負担(2割負担)	准看護師・1割負担(2割負担)	1回の料金
20分未満	313円（626円）	282円（564円）	
20分以上30分未満	470円（940円）	423円（846円）	
30分以上1時間未満	821円（1,642円）	739円（1,478円）	
1時間以上1時間30分未満	1,125円（2,250円）	1,012円（2,024円）	

※准看護師の場合、基本料金が1割減となります。

理学療法士等

利用時間・回数	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）
20分以上 / 回	293円 / 回（586円 / 回）
1日に2回を超える場合	264円 / 回（528円 / 回）
備考：1人につき週6回が限度です	

2. 各種加算

加算項目	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）	備考
緊急時訪問看護加算	574円（1,148円）	1月につき・区分支給限度額から除外
早朝加算（6:00～8:00） 夜間加算（18:00～20:00）	基本利用料の25%増	1回につき
深夜加算（22:00～6:00）	基本利用料の50%増	1回につき
長時間訪問看護加算	300円（600円）	1回につき
複数名訪問加算（Ⅰ） 30分未満 30分以上	254円（508円） 402円（804円）	2人の看護師等が同時に訪問(1回につき)
複数名訪問加算（Ⅱ） 30分未満 30分以上	201円(402円) 317円(634円)	看護師等と看護補助が同時に訪問(1回につき)
特別管理加算（Ⅰ） （Ⅱ）	500円（1,000円） 250円（500円）	1月につき・区分支給限度額から除外
退院時共同指導加算	600円（1,200円）	退院時に1回算定 ※特別な管理を必要とする方は2回算定し、初回加算算定の場合は、除外
初回加算	300円（600円）	1月につき
ターミナルケア加算	2,000円（4,000円）	
サービス提供体制加算（Ⅰ） （Ⅱ）	6円(12円) 3円(6円)	1回につき
看護体制強化加算（Ⅰ） （Ⅱ）	600円(1,200円) 300円(600円)	1月につき・区分支給限度額から除外
看護・介護職員連携強化加算	250円(500円)	1月につき介護予防は対象外

3. その他の料金

通常のサービス地域を超えてサービスを提供する場合の交通費	交通費の実額を請求いたします。ただし、自動車を使用した場合の交通費は1km毎に37円を請求いたします。	1回につき
死後の処置料金（税抜）	3,000円	

訪問看護料金表 [介護保険]

※要支援認定の場合

1. 基本利用料

利用時間	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）		備考
	看護師・1割負担(2割負担)	准看護師・1割負担(2割負担)	
20分未満	302円（604円）	272円（544円）	1回の料金
20分以上30分未満	450円（900円）	405円（810円）	
30分以上1時間未満	792円（1,584円）	713円（1,426円）	
1時間以上1時間30分未満	1,087円（2,174円）	978円（1,956円）	

※准看護師の場合、基本料金が1割減となります。

理学療法士等

利用時間・回数	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）
20分以上 /回	283円/回（566円/回）
1日に2回を超える場合	142円/回（284円/回）
備考：利用開始から1年を超えた場合、1回につき5単位を減算	

2. 各種加算

加算項目	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）	備考
緊急時訪問看護加算	574円(1,148円)	1月につき・区分支給限度額から除外
早朝加算（6:00～8:00） 夜間加算（18:00～20:00）	基本利用料の25%増	1回につき
深夜加算（22:00～6:00）	基本利用料の50%増	1回につき
長時間訪問看護加算	300円（600円）	1回につき
複数名訪問加算（Ⅰ） 30分未満 30分以上	254円（508円） 402円（804円）	2人の看護師等が同時に訪問(1回につき)
複数名訪問加算（Ⅱ） 30分未満 30分以上	201円（402円） 317円（634円）	看護師等と看護補助が同時に訪問(1回につき)
特別管理加算（Ⅰ） （Ⅱ）	500円（1,000円） 250円（500円）	1月につき・区分支給限度額から除外
退院時共同指導加算	600円（1,200円）	退院時に1回算定 ※特別な管理を必要とする方は2回算定し、初回加算算定の場合は、除外
初回加算	300円（600円）	1月につき
ターミナルケア加算	2,000円（4,000円）	
サービス提供体制加算（Ⅰ） （Ⅱ）	6円(12円) 3円(6円)	1回につき
看護体制強化加算（Ⅰ） （Ⅱ）	600円(1,200円) 300円(600円)	1月につき・区分支給限度額から除外
看護・介護職員連携強化加算	250円(500円)	1月につき介護予防は対象外

3. その他の料金

通常のサービス地域を超えてサービスを提供する場合の交通費	交通費の実額を請求いたします。ただし、自動車を使用した場合の交通費は1km毎に37円を請求いたします。	1回につき
死後の処置料金（税抜）	3,000円	